

## はじめに

平成13年度に策定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、なくてはならないものとうたっています。



私は、子ども時代に図書館へ連れて行ってもらうなど、親が多くの本を与えてくれました。

子どもが読書の楽しさを知るきっかけを作り、読書の幅を広げ、読書体験を深め、将来にわたって本を楽しむ習慣を身につける機会を提供することは、大人の責務でもあるのではないのでしょうか。

例えば、子どもが幼い頃には、家族や周りの大人が子どもとともに本を楽しみ、読書への興味を持たせ、心の成長を見守ってあげてください。

また、一人で読書を楽しむことができる子どもには、読みたいときにはいつでも身近に本があるように、図書館、学校などが読書環境を整備するとともに、成長過程や興味関心に合わせた本を手渡すように努めます。

「第2次春日部市子ども読書活動推進計画」では、第1次計画の基本的な考え方を継承するとともに、計画期間中の成果と課題を整理し、子どもの読書活動を取り巻く環境の変化を踏まえ、家庭、地域、学校等がそれぞれの役割を担いながら一層連携し、一体となって子どもの読書活動を総合的・計画的に推進してまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見をいただきました市民の皆様、計画策定をご討議いただいた春日部市立図書館運営審議会委員の皆様、策定に携わった皆様に深く感謝申し上げます。

令和6年3月

春日部市長 岩谷一弘